

海老名市猫不妊及び去勢手術費補助金 申請ガイド



< 補助金について >

- **対象者** ● 以下の要件に全て該当する方
 - ・市内に居住して住民登録をしている方、市内に事務所等を有する法人または個人
 - ・市税を滞納していない方
 - ・市内で猫を飼養している方（営利目的を除く）及び市内で飼い主のいない猫を保護し、飼養を継続する方
- **対象猫** ●
 - ・生後6か月以上の飼い猫または飼養予定の飼い主のいない猫
ただし、生後6か月未満の猫の場合、手術可能な状態であることをあらかじめ獣医師に確認すること
 - ・同一年度（4月1日から翌年3月31日まで）1世帯あたり2匹まで
- **補助額** ●
 - ・不妊手術（メス） → 5,000円/匹
 - ・去勢手術（オス） → 3,000円/匹
- **手術する病院** ●
 - ・神奈川県内の動物病院

交付決定日より前に手術をした場合は補助金の交付決定が**取り消し**になります。

必ず**世帯主（法人は代表者）**の名前で申請してください。

< 申請手続きの流れ >

環境政策課窓口(市役所5階)または、郵送で**事前申請**

書類審査後、市役所から申請者へ交付決定通知書を郵送（2週間程度）

交付決定通知書の日付から**30日以内**に不妊去勢手術

※年度末の場合は3月31日までに手術する。

①補助金請求書(要押印)②領収証等を環境政策課へ提出(**術後30日以内**)

※請求書は交付決定通知書と一緒に郵送します。

市役所から口座名義人へ補助金を振込(口座名義人は申請者と同一人であること)

※原則30日以内に振り込まれます。

⚠️ **ご注意**

- ・年度末の申請は3月上旬までにお済ませください。
- ・申請後、手術予定が変更となる場合は、別途手続きが必要になりますので、必ず手術前に環境政策課までご相談ください。
- ・申請後、手術予定日が近くなっても、交付決定通知書が届いていない場合は、必ず環境政策課までお問い合わせください。

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
海老名市役所 環境政策課 環境共生係
電話：046-235-4912(直通)